

回答票

| No | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|----------------------------------|--|--|
| 1 | 【実施要領】3 プロポーザル参加資格 | <p>当社は放置自転車撤去業務において十分な実績を有しておりますが、自社での管理システムは保有しておりません。</p> <p>つきましては、以下のいずれかの形態で応募することは可能でしょうか。</p> <p>①システム会社と代理店契約を締結し、当該システムを当社が提供する形態</p> <p>②システム部分について、専門のシステム会社へ委託する形態</p> | <p>再委託については、再委託ガイドラインに抵触しない範囲であれば、問題ありません。</p> <p>本プロポーザルは、システムに関する業務が主たる業務になります。御社が管理システムを保有していないのであれば、ガイドラインに抵触する恐れがございます。</p> <p>代理店契約については、想定されている状況が推察しかねますが、内実が再委託と同様であれば、再委託と同様の取り扱いになります。</p> <p>なお再委託の可否については、事業者決定後に区にて審査し、決定します。</p> <p>再委託ガイドラインは区HPの以下のページに掲載しております。</p> <p>大田区ホームページ>事業者の方へ>契約情報>契約締結に関するご案内（約款等）</p> |
| 2 | 【実施要領】3 プロポーザル参加資格（7） | ISMS認証について、共同事業体を結成し参加を行う場合、代表団体のみが取得をしていれば資格を満たす認識で間違いないでしょうか？ | 本業務においては、共同事業体による応募を想定しておりません。詳細な取得状況は、提案書にご記載ください。 |
| 3 | 【実施要領】3 プロポーザル参加資格（7） | ISMS認証は、ISO/IEC 27001、ISO/IEC27017のどちらも取得している必要があるという認識でよろしいでしょうか？ | 要領に記載されている認証を取得している場合、参加資格は満たしていると見なします。 詳細な取得状況は、提案書にご記載ください。 |
| 4 | 【実施要領】7 応募方法（1）提出資料 ア | <p>資料内に「副本については、事業者もしくは事業者を推定できるような文言、社名、代表者名、会社ロゴ等を記載しないこと。」と記載があります。</p> <p>例えば、様式3の副本にはどのような情報をどこまで記載すればよろしいでしょうか。また、様式3には事業者名やメールアドレスが記載されているため「正本」のみに添付する表紙（副本への表紙添付不要）という認識でよろしいでしょうか。</p> | <p>失礼いたしました。</p> <p>様式3は正本のみに添付してください。なお、副本に添付した場合でも、区にて適切に取り扱い、審査結果に影響が無いよう、対応いたします。</p> |
| 5 | 【実施要領】7 応募方法（1）提出資料 キ | <p>「機器の調達に係る費用は、サービス利用日と同様、月額にて計上すること。」と記載がありますが、本記載は機器リースを想定されたものだと推察しております。その認識でよろしいでしょうか。また、リースであった場合の利率も合わせてご教示ください。</p> | <p>機器の提供については、リース、レンタルなど、実際の運用面と合わせてご提案ください。</p> <p>リースの際の利率については、社会一般的な相場はございますが、大田区からの指定はございません。</p> |
| 6 | 【実施要領】7 応募方法（1）提出資料 キ | <p>「令和8年度の金額がわかる形式で作成すること。」と記載がありますが、令和8年度と、令和8年度以降等の記載でよろしいでしょうか。</p> <p>年度ごとの経費を明確にして欲しい等、ご要望がありましたらご教示ください。</p> | <p>お見込みのとおりです。</p> <p>要領に記載された以外の要件については特に指定はございません。</p> |
| 7 | 【実施要領】8企画提案書の作成 (2)企画提案書の作成要領 | <p>目次やインデックスページは、60ページに含めてカウントする必要がありますでしょうか。</p> <p>また、「（別表1）機能要件表」に列を追加し、対応可否について“○”や“×”での回答や補足事項を追記しようと検討しておりますが、そちらは提案書とは別に補足資料として提示しても差し支えないでしょうか。その場合、この補足資料も60ページの中にカウントされますでしょうか。</p> | <p>目次やインデックスページも60ページの中に含みます。また、機能要件表の対応可否の“○”や“×”についても60ページの中に含みます。</p> |
| 8 | 【実施要領】8企画提案書の作成 (2)企画提案書の作成要領 | <p>「4セキュリティ対策」に「クラウドサービスにおけるセキュリティ対策」と記載があります。</p> <p>クラウドサービスを利用したシステムのご提案を前提とした認識でよろしいでしょうか。</p> | お見込みのとおりです。 |
| 9 | 【実施要領】8企画提案書の作成 (2)企画提案書の作成要領 | <p>「5操作研修やシステムの支援・保守について」について、職員様、各集積所の人数及び操作研修の回数にご希望がありましたらご教示ください。</p> | <p>システムが問題なく使用できる、必要回数を提案書に記載ください。</p> <p>対象者は、区職員、別委託の中での撤去業務担当者、保管所業務担当者、コールセンター担当者です。システムの使用に問題ないようであれば、責任者に対して研修を実施する形式でも問題ありません。</p> <p>令和7年度時点では、撤去業務が3地区、保管所は4か所ございます。</p> |

| No | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|---|--|--|
| 10 | 【実施要領】8企画提案書の作成 (3) 注意事項 イ | 「審査資料として用いるため、提案者を特定できる表示はしないこと。」と記載がありますが、提出書類一覧表（様式1）には、「副本については、事業者もしくは事業者を推定できるような文言、社名、代表者名、会社ロゴ等を記載しないこと。」と記載があります。企画提案書については、正副10部全て事業者を推定できる情報は記載しないという認識でよろしいでしょうか。 | 失礼しました。お見込みのとおりです。 ただし、正本に記載されていた場合でも、区にて適切に取り扱い、審査結果に影響が無いよう、対応いたします。 |
| 11 | 【実施要領】10審査方法 (3) 第二次審査（プレゼンテーション・操作デモ・ヒアリング） | 第二次審査は1社何名まで参加可能でしょうか。 必須参加者やデモ端末の持ち込み可否等がありましたら合わせてご教示ください。 | 1社3名以内とします。 要領に記載のある通り、原則として、業務の実務担当者はご出席ください。 デモ機会め、プレゼンテーションの実施あたり、必要な物品があれば、基本的には持ち込み可能です。 スクリーンとプロジェクター、音響は大田区が用意します（プロジェクターには、HDMIとUSBタイプCの端子が接続可能です）。 なお、第二次審査の詳細の案内は、第一次審査の結果通知と同時に送付しますので、そちらをご確認ください。 |
| 12 | 【実施要領】10審査方法 (3) 第二次審査（プレゼンテーション・操作デモ・ヒアリング） | 提案書をプロジェクターで見やすいように編集（サイズ調整や図形配置の変更等）することは可能でしょうか。記載内容の変更及び追加提案等は行いません。 | 編集は可能です。 ただし、審査員に配布するのは当初の提案書のみになります。プロジェクターでの映像と配布した提案書の内容の違いによるプレゼンテーションの分かりやすさは点数に影響しますのであらかじめご了承ください。 なお、第二次審査の詳細の案内は、第一次審査の結果通知と同時に送付しますので、そちらをご確認ください。 |
| 13 | 【実施要領】10審査方法 (3) 第二次審査（プレゼンテーション・操作デモ・ヒアリング） | プレゼンテーションに参加される審査員の方は何名でしょうか。当日配布する資料は、追加資料（A4両面：1枚）のみでよろしいでしょうか。 また、提案書は事前配布済みという認識でよろしいでしょうか。 | 審査員は5名の予定です。追加資料は1枚のみです。提案書は審査員に事前に配布します。 なお、第二次審査の詳細の案内は、第一次審査の結果通知と同時に送付しますので、そちらをご確認ください。 |
| 14 | 【実施要領】10審査方法 | 本公司に「システム会社の販売代理店としての参加」もしくは「システム部分についてシステム会社への再委託」が認められた場合、第二次審査へのシステム会社担当者の同席は可能でしょうか。 | 再委託で応募された場合でも、システム会社の担当者の同席は不可です。 再委託の可否は、事業者決定後に審査し、決定するためです。 |
| 15 | 【実施要領】11選定結果の通知・公表（1） | 「企画内容を総合的に判断し～、」と記載がありますが、第一次審査（書類審査）の各項目、第二次審査（プレゼン等）の審査項目、及び見積額の配点をご教示ください。 | 配点の大枠は以下のとおりです。 ○書類審査（50%） 提案全体像・業務工程計画：5% 業務実績：12.5% システムの構成・機能：15% セキュリティ対策：7.5% 操作研修やシステムの支援・保守：10% ○見積額（10%） ○第二次審査（40%） プレゼンテーション：10% 操作デモ：7.5% 質疑応答：10% 全体評価：12.5% |
| 16 | 【仕様書】2システム要件 2.1基本要件（4） | 新システムで利用する回線については、コールセンター業務を実施する事業者が別途手配していただけることですが、現行システムとの並行稼働期間を想定すると、本稼働より1ヶ月前くらいに手配していただくことは可能でしょうか。 | コールセンターに関する業務委託の中で調整するので、現時点では未定となります。 |
| 17 | 【仕様書】2システム要件 2.1基本要件（4） | 手配していただく回線から、新システム用の「業務用端末」及び「プリンタ」までの室内配線作業は、ご提案金額に含む必要はありますでしょうか。含む必要があるのであれば、ルータやHUB、LANケーブルは受託者側手配になるのかも合わせてご教示ください。 | 含めます。受託者手配になります。 |

| No | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|--|---|--|
| 18 | 【仕様書】2 システム要件 2.3ネットワーク要件（1） | 本庁舎や第1～3保管所、第6保管所における接続方法について、予定している回線の記載がありますが、コールセンターでもご提案システムをご利用いただく際は同じ要件で別途手配していただける認識でよろしいでしょうか。 | 固定IPアドレスは確定しておりますが、その他に関してはコールセンターに関する業務委託の中で調整するので、現時点では未定となります。 |
| 19 | 【仕様書】3 システムの導入に関する要件 3.1システムの導入 | 「放置自転車等登録件数」に「エクセルファイルにて取り込み」と記載があります。移行対象にはExcelファイルだけではなく、自転車の画像ファイルも含まれる認識でよろしいでしょうか。「09_（別表1）機能要件表」のNo.2には画像に関する記載がありましたので、確認になります。 | 必須ではございません。 写真も移行可能な場合、移行手順含め、ご提案ください。なお、実際に写真を移行するか否かは、別途調整いたします。 |
| 20 | 【仕様書】4 関連機器の導入に関する要件 4.1関連機器の導入 | 「管理用端末のセキュリティ仕様」に「MDM（Mobile Device Management、モバイルデバイス管理）等を導入し、～と記載がありますが、紛失時の対策、セキュリティ対策が講じられていればMAM製品でもよろしいでしょうか。 | MAMの場合でも、業務上のセキュリティが十分保たれるようであれば問題ありません。業務における端末の使用範囲、MAMで制御可能な範囲をお示しいただいたうえで、セキュリティ対策について、提案書に記載してください。 |
| 21 | 【仕様書】4 関連機器の導入に関する要件 4.2消耗品の調達 | ご提案システムでは管理用のQRコードやバーコード等をタックシールに印刷してご利用いただくことを想定しております。そのタックシールは消耗品に含まれるかご教示ください。 | 一般的に調達可能なタックシールであれば、含みません。 QRコードの印字やタックシールの形状の関係で、システム事業者でなければ調達できない仕様の場合は含まれます。 |
| 22 | 【仕様書】6 運用・保守に関する要件 6.2保守要件（1）システム保守 | システムのバージョンアップ（機能改善、バグ対応等）を追加の費用無く、定期的に実施することと記載がありますが、機能改善とはどのような範囲、機能を想定されているでしょうか？ システムの運用オペレーションを大きく変更すること等も含まれるのでしょうか？ | 今後のシステムのバージョンアップの想定や、対応可能範囲含め、ご提案ください。 |
| 23 | 【仕様書】6 運用・保守に関する要件 6.2保守要件（1）システム保守 | 「受注者は使用するOSやシステム等に対してパッチ適用やバーチャルマシンの更新を行い、最新の状態を維持すること。」と記載があります。「最新の状態を維持」するためには、OSやシステム等への自動適用は必須であるという認識でよろしいでしょうか。 | 更新方法については、自動・手動かも含め、ご提案ください。 |
| 24 | 【仕様書】6 運用・保守に関する要件 6.3セキュリティ要件 (1) システムのセキュリティ要件 イ | 「指定したグローバルIPアドレスのみ接続を許可すること。」と記載があります。ネットワークレベルでセキュリティを確保するために、グローバルIPアドレスでのアクセス制限は必須であるという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 25 | 【仕様書】6 運用・保守に関する要件 6.3セキュリティ要件 (2) クラウドサービスの提供にあたっての要件 オ | 「ID及びパスワードによるシステムログインを実施すること。」と記載がありますが、「ID」については個々のユーザーを識別するためのものと認識しております。当資料だけではなく全資料において、例えば一意となる識別子である「メールアドレス」等と読み替えて差し支えないか、ご教示ください。 | 基本的に差し支えありませんが、実際の運用がどのようになるのか含め、提案してください。 |
| 26 | 【仕様書】6 運用・保守に関する要件 6.3セキュリティ要件 (2) クラウドサービスの提供にあたっての要件 カ | 「システム管理者、部門管理者、利用者等の各階層におけるアクセス制御を実施すること」と記載があります。これらは大田区様のシステム操作により、変更可能な仕組みの提供が必要であるという認識でよろしいでしょうか。 | システム操作で変更かについては、提案要素として提案書にご記載ください。 ただし、区職員からの指示に応じて、権限設定の範囲を適宜変更可能な形式にしてください。 |
| 27 | 【仕様書】6 運用・保守に関する要件 6.2保守要件 (1) システム保守（2）機器保守 | 保守対応時間に関する記載がありませんが、緊急時を除き、本庁舎の開庁時間である平日8時30分から17時15分までの対応という認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 28 | 【仕様書】6 運用・保守に関する要件 6.2保守要件（3）障害対応 イ | 「24時間365日の障害監視を行い、障害発生時には速やかに本区に通知し、早期復旧を図ること。」と記載があります。24時間365日の障害監視の仕組みは必須であり、大田区様へのご報告は保守対応時間内に実施する認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 ただし緊急性が高い場合は、緊急連絡体制について別途調整したうえで、適切な報告をお願いします。 |

| No | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|-------------------|---|---|
| 29 | 【仕様書】9その他 | 著作権に関する記載がありません。契約に基づいて作成した資料及び納品した成果物に関する著作権は大田区様に帰属するものという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 30 | 【仕様書】9その他（2） | 「個人情報及び機密情報の取り扱いに関する付帯条項」と記載がありますが、どこから確認したら良いかご教示ください。 | 「仕様書案の配布」に掲載しましたので、そちらをご確認ください。 なお、令和8年2月2日付けで「個人情報、特定個人情報及び機密情報の取り扱いに関する付帯条項」に変更になっております。 |
| 31 | 【仕様書】9その他（3） | 「大田区における契約に関する特約」と記載がありますが、どこから確認したら良いかご教示ください。 | 「仕様書案の配布」に掲載しましたので、そちらをご確認ください。 |
| 32 | 【（別表1）機能要件表】No.17 | 「機能別に編集・非表示（利用不可）などの権限設定ができること。」と記載があります。職員様が必要に応じて機能別に権限設定ができる機能の提供が必要であるという認識でよろしいでしょうか。 | 職員が必要に応じて権限設定できるかについては、提案要素として、提案書にご記載ください。ただし、区職員が直接、システムを操作して設定できない場合でも、区職員からの指示に応じて、権限設定の範囲を適宜変更可能な形式にはしてください。 |
| 33 | 【（別表1）機能要件表】No.22 | 22番の「②引取期限」と「②保管期限」の違いは何でしょうか。 | 文字通り、引取りにあたっての期限と、保管にあたっての期限になります。 なお、現在の大田区での運用では両期限は同一と取り扱っております。 |
| 34 | 【（別表1）機能要件表】No.26 | 「写真撮影時の日時と撮影場所が、自動でシステムに反映されること。」と記載がありますが、自動でシステムに反映されるのは「撮影場所」や「駅」などの抽象的な情報ではなく、住所情報（位置情報）が表示される必要があるという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 35 | 【（別表1）機能要件表】No.39 | 防犯登録抹消リストとはどのようなものでしょうか。また、Excelでの出力と記載がありますが、Wordでの出力でも差し支えないでしょうか。Excelが必須となる場合、その背景や理由も合わせてご教示ください。 | 廃棄・売却・再生利用した自転車の防犯登録の抹消を警察に依頼するものです。 差し込み印刷等で通知文に反映させるのにExcelが必要と考えております。差し込み印刷などが不要なシステム機能であれば、Wordでも構いません。 |
| 36 | 【（別表1）機能要件表】No.47 | 47番に記載されている「納入通知書」とはどのようなものでしょうか？ | 区が発行する、金融機関等で振込を行うための書式です。 A4サイズで、枠に当てはめ必要事項を入力する形になる予定です。正式な様式について、別途調整となります。 |
| 37 | 【（別表1）機能要件表】No.48 | 「自転車等保管台帳」、「自転車等盗難申出書」、「自転車等保管台帳」の現行書式をご開示いただくことは可能でしょうか。 | 「大田区自転車等の適正利用及び自転車等駐車場整備に関する条例施行規則」にて公開しております。 規則は、「大田区ホームページ>区政情報>例規集・要綱集」のリンク、「大田区例規集・要綱集」から検索し、閲覧することができます。 |
| 38 | 【（別表1）機能要件表】No.49 | 「放置自転車等返還申請書兼受領書」の現行書式をご開示いただくことは可能でしょうか。 | 「大田区自転車等の適正利用及び自転車等駐車場整備に関する条例施行規則」にて公開しております。 規則は、「大田区ホームページ>区政情報>例規集・要綱集」のリンク、「大田区例規集・要綱集」から検索し、閲覧することができます。 |
| 39 | 【（別表1）機能要件表】No.54 | 「警告場所・撤去場所がマップで表示され、かつ、修正可能であること。」と記載あります。No.26の記載内容を踏まえるとマップ上で位置情報を修正できる機能の提供が必要であるという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 代替案にて対応する場合は、提案書にて記載してください。 |
| 40 | 【（別表1）機能要件表】No.55 | 「マップ上に放置禁止区域の該当範囲を表示させることができること。また、区域の変更に応じて修正が可能なこと。」と記載あります。保持している放置禁止区域の情報についてご開示いただくことは可能でしょうか。 | 令和8年2月時点での最新の放置禁止区域は、区HPで公開しています。 公開ページは以下のページになります。 大田区ホームページ>生活情報>住まい・まちなみ・環境>自転車・原動機付自転車（50cc以下）>自転車等の放置禁止 |

| No | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|--------------------|---------------------------------|---|
| 41 | 【(別表1) 機能要件表】No.56 | 「返還通知書」の現行書式をご開示いただくことは可能でしょうか。 | 「大田区自転車等の適正利用及び自転車等駐車場整備に関する条例施行規則」にて公開しております。 規則は、「大田区ホームページ>区政情報>例規集・要綱集」のリンク、「大田区例規集・要綱集」から検索し、閲覧することができます。 |